

■令和5年度執行目標（達成状況） 教育部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	R5年度 実績値	R5年度 目標値
教育部	学校教育課	1	情報活用能力の定着及び個別最適な学びの実現	society5.0時代を生きる児童生徒の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想に基づいて整備したタブレットパソコンをツールとして活用し、対話的・協働的な学び及び、一人一人の特性や学習課題に応じた個別最適な学びの実現を目指す。また、学習の幅をより広げることを目的に、市内各小中学校にテレビ型電子黒板を試験的に導入する。併せて、昨年度からの課題である、各校の通信環境についても改善を図る。	概ね達成	市情報教育研究会と連携し「木津川市GIGAリーダー会」を運営し、情報活用能力の育成・課題解決型学習・教育データの利活用についてテーマ研修を実施し、各校に優れたICT活用実践と授業づくりの考え方を周知した。また、ICTの効果的な活用方法をまとめた「木津川GIGA NEWS」の定期的な発行によりICTの利活用促進を図った。一部の回線をIPoE化するなどの通信環境改善も実施した。今後、テレビ型電子黒板を本格導入し、ICTを活用した新しい授業の推進を図る。	教職員（情報担当等）対象の研修回数		15	12
教育部	学校教育課	2	不登校対策の充実	令和5年度から「適応指導教室」を「教育支援センター」に名称変更し、心理的な要因により登校が困難な児童生徒に対し、学校への復帰及び将来の自立を目指した支援を行うため、保護者相談機能の充実を図る取組として、保護者相談室を開設し、不登校や登校しづらいに係る教育相談をはじめ、臨床心理士や社会福祉士による保護者へのカウンセリングや行政相談を実施する。また、別室登校実施校への指導員の派遣や、地理的に教育支援センターの利用がしづらい加茂地域の児童生徒を対象に、空き教室を活用して加茂分室を設置し、不登校児童生徒の支援を図る。	概ね達成	専門のカウンセラーを活用し、保護者相談室「アーチ」の開室や保護者ふれあい懇談会の開催により、不登校や登校しづらい等に関する悩みに寄り添う保護者相談機能を強化した。学校支援事業としては別室登校実施校への指導員の派遣を実施した。11月より開室した加茂教室では、高の原教室所属指導員の派遣と新規雇用により、通室する児童生徒への支援を行った。地理的に高の原教室の利用がしづらい地域の児童生徒が利用できるような環境を整備できた。今後も学校への復帰及び将来の自立を目指した支援の充実を図る。	保護者ふれあい懇談会開催回数		3	3
教育部	学校教育課	3	学校施設の改修改善	木津小学校及び相楽小学校の校舎は、老朽化が進んでいる状態であったため、木津川市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校全体の配置計画を見直し、教育環境の改善等を目的として、学校を運営しながらの校舎全体の整備を行っている。今年度は、昨年度から着手している校舎整備工事を引き続き行い、木津小学校、相楽小学校の両校については、今年度末の完成を目指す。また、老朽化している各校体育館等について、「小中学校の在り方」の計画策定を踏まえ、整備計画の検討を行う。	概ね達成	木津小学校においては、旧北校舎の解体工事、外構整備工事を予定どおり完了した。相楽小学校においては、北校舎改築工事に若干の遅れが生じ、完成予定が令和6年4月となる見込みである。また、小中学校の体育館においては、空調設備設置計画を策定し令和6年度から事業を実施する計画である。	工事進捗率（%）		90	100
教育部	こども宝課	1	待機児童の解消対策ガイドラインを基とした公立保育所民営化等実施計画2期の計画推進	公立保育所民営化等実施計画における2期計画期間において、いづみ・やましる保育園の令和6年度の認定こども園化に向けた準備手続きを行い、切れ目のない子育て支援に向けた待機児童ゼロの継続を目指した2期の計画推進を図るとともに、保育業務における効率化に向けた取組みを推進する。	概ね達成	公立保育所民営化等実施計画2期におけるいづみ・やましる保育園の令和6年度の認定こども園化に向け、先進地視察を行うとともに、第3回木津川市議会定例会に認定こども園条例の議案提出・可決され、10月の園児募集や関係例規の整備を進め、京都府への届出を行った。また、保育業務のICT化については、登降園管理システムの導入や入所調整のAI化について、導入に向けた課題整理を行い、登園管理システムについて、デジタル田園都市国家構想推進交付金を財源として、次年度導入する予定である。	公立認定こども園届出数	木津川市公立保育所民営化等実施計画	2	2
教育部	こども宝課	2	保護者ニーズの多様化に対応した幼児教育施設の在り方の検討	幼児期は、生涯にわたる人間形成期の基礎が培われる重要な時期であり、家庭・地域社会における教育とともに教育・保育施設の機能は、保護者ニーズの多様化とも相まってより向上することが求められている。加えて、幼児教育・保育の無償化制度の開始等により、施設利用に対する保護者の選択肢が広がっており、特に保育ニーズの高まりによる幼児教育・保育に対する保護者要望に対応するため、公立幼稚園における各種サービスの拡充を行いながら、令和4年3月に策定した公立幼稚園再編実施計画対象園の計画を進める。	概ね達成	令和5年度以降は、公立幼稚園全園で毎年6月から新3歳児の通園バス利用を開始することとした。また、高の原幼稚園の段階的園児募集停止に伴う園児数減少により、在園児の育成環境、集団保育の形成の観点から、近隣他園との交流事業や未就園児向けの園庭開放を計画的に進め、計18回実施した。次年度は、これらに加えて、絵本の広場（未就園児親子に絵本の部屋を開放）を実施し、未就園児との交流機会をより充実する。	高の原幼稚園交流事業数	木津川市公立幼稚園再編実施計画	18	7
教育部	こども宝課	3	こどもの遊びイベントの実施	すべての子育て世帯が安心してこどもを産み、喜びと幸せを感じながら、子育てを営むことができるまちづくり、また、次代の社会を担うこどもたちが健やかに成長することができる「子育て支援No.1」を目指すまちづくりを推進するため、「遊び」を通してこどもの健やかな成長に寄与することを目的としたこどもの遊びイベントを実施する。	概ね達成	昨年度に引き続き、本年度は2回（11月、2月）実施した。プレイフルパークとして大型遊具を用いた遊びのコーナーや、公共交通事業者による親子バス乗車体験、同志社大学と連携した遊びコーナー、子育て支援センターによる子育て相談コーナー等を設定し、親子で楽しんでいただくイベントとした。次年度は1回のイベント開催を予定しているが、地域の子育て支援団体などとも連携したイベント内容や、今後の継続性や常設性などの方向性の検討を行う必要がある。	実施回数（回）	第2期子ども・子育て支援事業計画	2	2
教育部	社会教育課	1	公共施設等総合管理計画に基づく効率的・効果的な施設管理	公共施設等総合管理計画に基づく、効率的・効果的な施設管理を行うため、計画的な整備計画による改修費用等の平準化を行い既存施設を維持していく。また、利用者サービスの向上、収入の確保のため、既設自動販売機の災害対応型への変更を計画、推進する。	一部未達成・成果小	加茂文化センター・山城総合文化センター特定天井脱落対策改修工事設計業務の入札が不調となり、本年度は基本設計のみに分離し再度入札を行った。本年度予算は明許繰り越しし来年度に実施設計を行い、工事は令和7年度に実施する。				
教育部	社会教育課	2	図書館利用者サービスの向上と読書機会の増加に向けた取り組み	社会情勢の変化と利用者ニーズの多様化に対応しながら、利用者サービスの向上にむけた取り組みを継続する。奈良市立北部図書館の利用とともに利用者の本に親しむ機会を確保する。また、中央図書館の開架スペースの有効活用として書架の整備を進めるとともに、施設長寿命化に係る改修工事及び図書館システムの更新を計画的に進める。	概ね達成	奈良市立北部図書館の利用について、前年度比35%以上の市民の利用があった。また、中央図書館の開架スペースの有効活用として児童書架の整備を行った。施設長寿命化に係る改修工事及び図書館システムの更新については、当初計画どおり完了した。	木津川市立図書館及び奈良市立北部図書館での貸出冊数（冊）		608,000	553,000
教育部	文化財保護課	1	史跡恭仁宮跡の特別史跡昇格に向けて	社会情勢の変化と利用者ニーズの多様化に対応しながら、利用者サービスの向上にむけた取り組みを継続する。奈良市立北部図書館の利用とともに利用者の本に親しむ機会を確保する。また、中央図書館の開架スペースの有効活用として書架の整備を進めるとともに、施設長寿命化に係る改修工事及び図書館システムの更新を計画的に進める。	概ね達成	恭仁宮跡史跡指定地6筆3,578㎡を公有化。木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会条例を制定し、計画策定に向けて委員会会議を2回開催。啓発と機運醸成のため、小学5・6年生親子対象恭仁宮周遊ツアー（10組19人参加）と、恭仁京をテーマにした令和5年度第2回ふれあい文化講座（102人参加）を開催。これらを受け、来年度に保存活用計画の策定と文化庁への特別史跡昇格にかかる意見書申請書の提出をめざす。	学習会への参加者数（人）		121	125
教育部	文化財保護課	2	文化財補助金交付要綱の適正化	現行の木津川市文化財補助金交付要綱において、京都府暫定登録文化財の保全修理事業に対する補助金が市指定・未指定文化財に対する補助金より事業者負担が増加する場合があるということと、府補助金交付額が市補助金交付額に影響を及ぼす場合があるため、要綱の改正を行う。また、文化財愛護団体に対する補助金のあり方についても、検討を行う。	一部未達成・成果小	木津川市文化財補助金交付要綱の改正を行い、令和5年9月28日公布、同日施行。令和5年度補助金額の算定などの関係事務を、改正後要綱の規定に基づき行った。文化財愛護団体への補助について、見直しが必要な現状を認識しているものの、めざすべき目標を定めることが困難なため、検討が進まなかった。				